

令和 3年 8月 30日

保護者各位

宜野湾市教育委員会
教育長 知念 春美
(公印省略)

宜野湾市立幼小中学校の2学期開始に係る学校教育活動の方針および協力依頼

日頃より、本市学校教育の充実にご理解・ご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、本市幼小中学校では、9月1日(水)より2学期の開始といたしました。県内では新型コロナウイルス感染が急増しており、保護者の皆様におきましては、2学期開始にあたり、お子様が新型コロナウイルスに感染しないかと不安を感じていらっしゃるかと思います。一方、学校再開が遅れることで、学習の遅れや友人と交流できない寂しさ等、子どもたちのメンタル面の負担や共働き世帯等の保護者の皆様の負担、学童クラブへの負担等のデメリットも考慮し、本市教育委員会としましては、下記の方針にて2学期の開始を決定いたしました。

つきましては、本市の方針につきまして、ご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 2学期開始にあたっての本市教育委員会の基本方針

- (1) 子どもたちの命、健康を第一に考え、感染防止対策を徹底します。
 - ① 児童生徒の健康管理の徹底(検温・健康観察・マスク着用の奨励・手指消毒の徹底)
 - ② 学習環境の安全管理(消毒等感染防止対策の徹底)
 - ③ 感染リスクを避けた学習活動の展開(時間割の工夫や指導方法、単元配列等の工夫)
 - ④ 学校および学校外における過ごし方等安全指導
- (2) 本人や家族に健康面の不安があり出席できない児童生徒については、欠席扱いいたしません。
- (3) 感染リスクの高い学校行事等について、緊急事態宣言発令中は原則として、延期や中止とします。体育や音楽などマスクを外す必要がある感染リスクの高い教科につきましては、感染状況が落ち着くまで当面の間授業を実施しません。
- (4) 部活動やスポーツ少年団等の活動は、緊急事態宣言発令中は原則として停止します。
- (5) 9月3日(金)までは、午前中授業とし、給食後下校とします。今後の感染状況に応じて、学級閉鎖や学年閉鎖、臨時休校を実施します。

2 ご家庭への協力依頼

- (1) 各家庭における児童生徒の健康観察の徹底を引き続き、お願いします。
- (2) 国・県から要請のある「人流を抑制する取組」等感染防止対策へのご協力を引き続き、お願いいたします。
- (3) ご家族の中に陽性者や濃厚接触者等が出た場合は、速やかに学校へ報告をお願いいたします。